

やまぐちくらし通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

令和3年5月21日

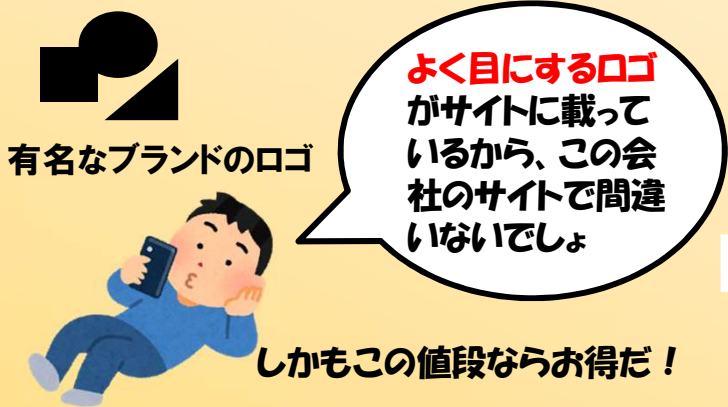
—245号—

消費生活トラブル情報

有名ブランドのロゴを盗用した ニセの通販サイトに注意！

相談事例

ある日、欲しかった商品をインターネットで検索すると、ある通販サイトがヒットしました。



後日

商品が届かない…



ニセのサイトだなんて、パッと見ただけではわからなかった…

知っているブランドのロゴや商品の画像が載っていたので、すぐに注文し、指定された口座に代金を振り込みました。

有名ブランドのロゴや商品の画像を盗用した偽の通販サイトが確認されています！

アドバイス

- 複数の通販サイトと価格を比較しましょう！
※「安いな」と思ったら、他のサイトと比較+不審な点がないかよく見る
- サイトの運営者の情報（住所、連絡先など）をよく確認しましょう！
- 「代金の支払いが前払い」+「振込先は個人名義の口座」⇒ **要注意！**

参照：消費者庁HP (https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_210430_1.pdf)

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

注意情報

ワクチン接種に便乗した サギに注意してください！



新型コロナウイルスワクチン接種に関して

行政機関等が、電話やメールで

- 現金を要求する
- 個人情報を求める



サギ

です！



※ワクチン接種は無料です

行政機関をかたる、“なりすまし”にご注意

参照：山口県警察「防犯情報」

お知らせ

「消費者啓発の標語」を募集中！

県では、消費者一人ひとりが、消費者被害に遭わないための正しい知識を身に付け、その知識を適切な行動につなげるきっかけにもらうため、消費者啓発の標語を募集しています。

応募資格・応募方法等、詳しくは、山口県県民生活課のホームページをご覧ください！

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syouhi/hyougo.html>



応募締切

令和3年6月30日(水)

(当日消印有効)

ハガキ、封書またはメールで応募！

※詳しくはホームページをチェック！

応募先・問い合わせ先

〒751-8501 山口市滝町1番1号
山口県消費生活センター消費者政策班
電話 083-933-2608
E-mail a12100@pref.yamaguchi.lg.jp

募集部門

- A エシカル消費啓発部門
- B 高齢者被害防止啓発部門
- C 若年者の消費者意識啓発部門



消費者ホットライン「188」御案内の流れ

郵便番号が分かる

1 → ○郵便番号(7桁)入力
を押す

郵便番号が分からない

2 → ○固定電話の場合は地域を
選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の
消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど